

カントのアンチノミー論と図式論

——「現象の解明」をめぐる転換——

長田蔵人

序

カントが『純粋理性批判』⁽¹⁾のアンチノミー論（「純粋理性のアンチノミー」）において批判対象とする合理的宇宙論 (*cosmologia rationalis*) とは、与えられた現象の制約系列の、その全体や限界についての認識を得ようとする企てであると言う (A334f./B391f, cf. A416/B443)。カントの洞察に従えば、そのような経験的検証を超える問題に対して、人間理性は、自らにとっての〈理解可能性〉という基盤を拠り所にして決着を図ろうとする。すなわち、アンチノミーを構成する四組の対立命題はそれぞれ、〈敵対する主張を正しいと仮定するならば不合理に陥る〉という論法（帰謬法）に依拠し、それはとりもなおさず、経験的認識の世界（感性界）が、私たちの知性にとって〈理解可能〉なあり方をしている、という想定への依拠にほかならない⁽²⁾。

他方、カントの超越論的分析論は、現象が全体として〈理解可能〉な秩序を形成しているということの根拠を、カテゴリー（純粋知性概念）という知性的原理に求める議論である。そのような原理が現象の「可能性の制約」であることによって、その全体はア・プリオリな統一を得る。この感性界の秩序の成り立ちを説明するために、感性と知性の協働の論理を示す議論が、カントの図式論（「純粋知性概念の図式性について」）である。

こうして、現象の全体を見わたそうとする企てにおいて、同じように知性の働きを拠り所としながら、一方では矛盾に陥り、他方では問題の解決が与えられることになる。ここには、経験的認識の真理性を基礎づけるためには、感性と知性との関わり方についての正しい理解を得なければならないという、『純粋理性批判』の根本問題が示唆されている。

カントの説明によれば、人間理性は、「現象の解明」 (*Exposition der Erscheinungen*) (A416/B443)、すなわち、ある与えられた現象がほかならぬそのような現象として認識される理由の十全な説明、言い換えれば、経験的認識の真理性の根源を求めて、不可避免的にアンチノミーに陥る。そこでは、与えられた現象の「完全な理解可能性」 (*vollständige Begreiflichkeit*) (A411/B438) の根拠が、その現象にまで連なる制約系列の〈実在的全体〉という「宇宙論的理念」によって与えられる、と考えられている。これに対して図式論は、現象が位置づけられるべき〈可能的全体〉が、感性と知性の協働の産物である「超越論的図式」に

よって構成され、それが経験的認識の真理性の基準になると論じる。このような見通しに基づいて本稿では、「現象の解明」という課題に対する議論の命運を分けるものを、感性と知性の融合に対する理解の違いという点に見出し、アンチノミー論と図式論におけるカントの洞察の内的連関をあきらかにしたい。

1. 「現象の解明」に関わるアポリアとしてのアンチノミー

1770年代のいわゆる L_1 形而上学講義の宇宙論によれば、「実体的全体」(totum substantiale) としての「世界」とは、私たちの認識に関わらずそのすべての構成要素が一度に考えられうるところの、「一つの絶対的な全体」である (cf. Ak.28. 196)。これは、1770年の教授就任論文『感性界と知性界の形式と原理』(以下「1770年論文」として言及)において論じられた知性界 (mundus intelligibilis) の概念であり、ファルケンブルクが指摘するところ、この概念は「批判的」な見地から見てもアンチノミーを免れている (cf. Falkenburg, 2000, S.143, S.159)。すなわち、その全体の量や、実体の分割可能性や、因果系列について、矛盾対立が生じることはない。批判期におけるカント自身がそのように考えていたということは、Mrongovius 形而上学講義から読み取られる。そこでは、知性界 (Mundus Noumenon) は有限の全体であり、その構成要素である実体は分割不可能な単純者であり、さらに物自体の系列は第一原因を持たねばならない、ということが自明視されているのである (cf. Ak.29. 856, 859, 860)。他方、同講義によれば、アンチノミーとは、知性界の概念と感性界 (mundus sensibilis) の概念とを混同する、あるいは、フェノメノンとヌーメノンとを混同する場合に生じる問題である、とされる (cf. Ak.29. 849, 859)。ここで注意しなければならないのは、この混同が、単純に感性界を知性界と取り違えること、現象を物自体と取り違えることを意味するのではない、ということである。というのは、上記のようにカントは、純粹に知性界について思考している限りは、矛盾は生じないと考えているからである。では、何が問題となるのだろうか。

1772年頃に同定される手稿 (Refl.4525) には、アンチノミー論に帰着するカントの古い問題意識が端的に示されている。カントはそこで、「現象における絶対的な全体とは、一つの矛盾である」(Ak.17. 582)と述べおり、物自体の全体ではなく、現象の全体を考えようとするところに矛盾が生じる、という理解を示している⁽³⁾。この場合の「現象」とは単に、〈感覚の対象〉や〈経験的認識の対象〉という程度の意味のものではない。なぜならば、単純に感覚の対象を物自体のように考えてしまう、ということであれば、それは純粹に物自体や知性界について思考していることと同じであり、そのかぎりでは、『批判』前後の形而上学講義に一貫して示されている通り、矛盾が生じるとは考えられていないからであ

る。したがって私たちは、カントが見ているのは、「物自体」と表裏を成す観念論的な意味における「現象」と、その「絶対的全体」ということとの組み合わせの問題である、という可能性について考えてみる必要がある。

そこでまず、その「絶対的全体」をめぐるジレンマが惹起されてしまうことの理由について、アンチノミー論における説明を確認しておきたい。カントによれば、ある与えられた現象に対して、理性がその諸制約の系列の「絶対的完全性」(absolute Vollständigkeit)を要求するのは、完全な制約系列によって、その現象を、説明の余地を残すことなく根源的に「解明」(exponieren)するためにほかならない(cf. A416/B443)⁽⁴⁾。そうした制約系列の「絶対的総体性」(absolute Totalität) (A409/B436)として、無制約者である「世界」の概念が理性推理によって導出されることになる。つまり、与えられた現象の「完全な理解可能性」のために、諸制約の「遡及的総合(regressive Synthesis)の総体性」が要求され(A411/B438)、その制約系列の全体について、それが有限であるのか無限であるのかという問いが生じる。

本稿は、以上の説明において言及される「現象」や「総合」という概念について、観念論の考え方がそこに含まれている、という解釈を採る。そこで以下では、アンチノミー問題が、私たちの認識を離れて自存すると想定される物自体や知性界について生じる問題であるというよりは、むしろ、「現象の解明」(A416/B443)という観念論的な課題が引き起こす問題である、という理解の可能性を検討してみたい。すなわち、「現象の解明」とは、「感性の変容(Modifikation)」(A491/B519)としてのある与えられた現象(の認識)が、そのような現象(の認識)として成立することの究極の根拠を説明する、という課題にほかならず(A416/B443)、その課題の遂行において生じるのがアンチノミーだということである。もしそうであるならば、カントのアンチノミー論が「批判的」な吟味の対象とするのは、「反省概念の二義性について」(A260-291/B316-347)で扱われるような、現象と物自体との区別をそもそも知らず、そうして一切を物自体としてみなしてしまっている立場でもなければ⁽⁵⁾、また、現象と物自体を区別したうえで、物自体について論じようとする立場でもないことになる。アンチノミー論とはむしろ、物自体から区別された現象について論じようとしながら、その区別の仕方を誤ってしまっている立場、つまり、不適切な「現象」理解に立脚する、ある種の観念論的な立場に対する批判である。それは哲学的に言えば、ライプニッツの「現象」概念や観念論に代わる、真の「現象」概念、真の観念論の必要性をあきらかにする批判であった、ということである。

では、アンチノミー問題が生じる地平をそのように見定めるとき、「現象を物自体としてみなす」(A500/B528)という言葉によって表される超越論的实在論の想定は、どのように理解すればよいのだろうか。本稿の提案は、その想定を、現象か物自体かという対象の

区別の観点ではなく、現象に対する知性的原理（カテゴリー）の適用の仕方、という観点から解釈することである。その解釈に従えば、アンチノミーを引き起こす超越論的实在論とは、単純に〈現象を物自体と取り違える〉ということではなく、経験的認識の対象を、多様な感性的表象から構成される現象として理解していながら、知性的原理を、物自体について思考するかのような仕方で、その現象に適用してしまっている、という事態として捉えられる。この解釈が妥当であるならば、アンチノミー一定立命題の各証明は、純粹に合理的な原理だけに基づいた、知性や理性にのみ依拠する議論なのではなく、認識の感性的制約という観念論的な原理に立脚しながら、そこに誤った仕方で知性的原理を持ち込むことで成立する議論である、と理解されることになるだろう。

2. アンチノミーと超越論的实在論

では、知性的原理の不適切な使用法としての超越論的实在論とは、具体的にはどのようなことであり、アンチノミーの各テーゼの証明においてどのように働いているのだろうか。本稿の解釈の端緒となるのは、1770年論文における、知性の「实在的使用」(usus realis) (Ak.2. 393f., 410f.) という概念である。

2.1 知性の「实在的使用」

この論文によれば、知性の用法は二重であり、知性はその「論理的使用」(usus logicus) において、矛盾律に従って諸々の認識を比較し、包摂関係において秩序づけてゆくのに対し、他方では「实在的使用」において、ものごとや関係の概念そのものを与えると言う(*ibid.*)。この区別は、のちの「一般的論理学」と「超越論的論理学」との区別に対応しており⁶⁾、特に「实在的使用」という理解は、カテゴリー（純粹知性概念）の「客観的实在性」という超越論的演繹論の課題を生むことになる。しかしここで着目したいのは、この知性の「实在的使用」が、アンチノミー論においても問題になるということである。

1770年論文においてカントは、「知性概念」(conceptus intellectualis) を体系的に提示することはないが、「全体」(totum)、「実体」(substantia)、「原因」(causa)、「必然性」(necessitas) が、知性概念として言及されている (cf. Ak.2. 392, 395)。これらはすべて、『批判』においてカテゴリーへと継承されると同時に、アンチノミーにおける四つの定立命題の証明においても役割を果たすことになる。カントの説明に従えば、反定立の立場は「純粹な経験論の原理」に基づいているのに対し、定立の立場は、「経験的な説明様式のほかに、知性的な発端 (intellektuelle Anfänge) をその基礎に置き」、したがってこの立場の「格率」は、「単一ではない」、つまり、感性的原理と知性的原理とを取り混ぜた複合的な格率である

(cf. A465f/B493f.)。本稿の観点から言えば、定立の立場とは一般に、与えられた現象の「完全な理解可能性」という要求のもとに、感性界の認識において知性概念の「実在的使用」を不適切な仕方で行ってしまう立場である、ということになる。以下、その解釈の裏づけを通じて、超越論的実在論という想定の意味を捉えなおしてみたい。

2.2 感性的原理と知性的原理の混淆

1770年論文によれば、心 (*mens*) が複合体 (*compositum*) を認識する場合、その総合にしる分析にしる、それが終項 (*terminus*) において完結することが前提されており、そのような総合や分析の終項として「世界」や「単純者」が存在することは、「知性の論拠 (*ratio*)」によって明らかであるという (cf. Ak.2. 389)。批判期のアンチノミー論の核心的な洞察の一つは、このような総合と分析における〈全体 - 部分〉の関係や、〈原因 - 結果〉の関係、あるいは〈必然性 - 偶然性〉の関係を、〈制約 - 被制約者〉という「制約系列」の関係として、一般的・形式的に捉えなおした点にある (cf. 千葉, 2008)。このことによってカントは、総合や分析の完全性という知性の要求について、演繹的推論 (*Syllogismus*) の妥当性という論理的観点から、ある種の正当性を認めることができるようになった。つまりその要求を、与えられた結論に対する「完全な諸前提」を求める理性の「論理的要求」 (*logische Forderung*) (A500/B528) として理解し、それ以上に遡る必要のない公理を措定するための要求として、その正当性を認めることができたのである。ただし、この理性の要求の正当性とは、単に妥当な演繹的推論の制約としての正当性であり、その要求を、現象についての客観的認識をもたらす「オルガノン」としてみなしてしまうならば、知性概念の「弁証的」使用を引き起こすことになる (cf. A63f/B88)⁷⁾。

このような理性の「論理的要求」の理解が、定立命題の証明における「暗黙の前提」 (*silent premise*) (Al-Azm, 1972, p.14) として、研究者たちの批判を受けてきた諸々の想定に通じている。すなわち、〈世界は「一つの全体」でなければならない〉、〈「恒存的」 (*beharlich*) な実体が存在しなければならない

⁸⁾、〈原因の系列は「完全」 (*vollständig*) でなければならない⁹⁾、などの想定である。本稿にとって重要であるのは、このような想定が、上述のようにそれ自体は妥当とみなされる「論理的要求」に基づいているということ、そしてその要求が、観念論の地平において適用されることによって、これら一連の想定が導出される、ということである。

後者の点は、アンチノミーの各命題の証明のうちに、観念論的な考え方が混在していることにおいて示唆されている。たとえば、以下の引用においてあきらかなように、第一ア

ンチノミー・定立命題の証明は、空間的な量の存立の可能性を、「継起的総合」(sukzessive Synthesis) という時間的な認識プロセスに還元する考え方に依拠している。

… すべての空間を満たす世界を一つの全体として考えるためには、無限の世界の諸部分の継起的総合が完結された、とみなさねばならない。言い換えれば、共在するすべての物を数え尽すことにおいて、無限の時間が経過 (ablaufen) した、とみなされねばならない(A428/B456)。

この言明には、長年にわたり絶えず疑問が投げかけられてきた⁽¹⁰⁾。というのは、ここでは「世界」の概念が、「継起的総合」という認識様態において成立する、観念論的な全体であるかのように提示されているからである。アンチノミー論の基本構想は、現象を物自体としてみなす超越論的実在論の立場に立つことによって「不可避的」にアンチノミーに陥るということから、翻って超越論的観念論の正しさを「間接的」に証明するというところにある (A506/B534)。そこでそのためには、対立する四組の命題の双方が、その実在論の立場から等しく証明される、ということが示されねばならないはずである (cf. Falkenburg, 2000, S.211, Marzkom, 1999, S.115)。ところが上記の引用における観念論的な想定は、そのアンチノミー論の基本構想を台無しにしてしまうように思われるのである。

このやっかいな問題に対して本稿は、アンチノミー論においてカントが対処しようとしている「超越論的実在論」についての従来の理解を、抜本的に見直すことで答えられると考える。すなわち、ここで「批判的」吟味の対象となっているのは、単純に現象を物自体そのものと取り違えている立場なのではなく、観念論的な現象に対して、知性的原理を、物自体に対するような仕方で、すなわち、知性界の論理的・無時間的な原理のまま、適用してしまうような立場である。つまり、認識を離れては語りえない「現象」という観念論の立場に立脚しながら、理性の「論理的要求」に従って知性界の原理(知性概念)を持ち込み、これを誤った仕方で現象に適用してしまう、ということが問題なのである。

そもそも、前節において確認したように、カントは元来、純粹な知性界に関する思考においてアンチノミー問題は生じない、と考えていた。そのうえで、アンチノミーの証明において、上記引用のように観念論的な考え方を取り入れていることは、実は、「現象における絶対的全体とは、一つの矛盾である」というカントのオリジナルな問題意識からすれば、むしろ当然のことであったとも言える。そしてその問題意識は、次のような洞察に帰着すると理解できる。

理性は、演繹的推論におけるような公理への「論理的要求」を、現象の認識に対して適用してしまい、与えられた現象の「完全な理解可能性」への要求、すなわち、その現象がほかならぬそのような現象として認識されることの完全な説明への要求を、妥当なものとして認めてしまう。繰り返し述べてきたように、知性界についてであれば、そのような論理的要求に従って「全体」、「単純者」、「第一原因」、「必然的存在者」といった知性的限界概念を措定することに、カントは問題を見出さない。しかし理性は、同じ要求を感性界の現象に対しても適用し、そしてその要求を満たすために、知性概念の誤った「実在的使用」によって、それらの無制約者を空間・時間のうちに措定してしまう。つまり、与えられた現象の可能性の制約として、その現象にまで連なる「制約の系列」の完全性を求め、その系列を限界づけようとするのが定立側の主張である。しかし他方で、斉一的な空間・時間のうちにそのような限界概念を置くことそのものが、私たちの「理解可能性」を超えた不合理を生むという反定立の主張が為され、「現象における絶対的全体」をめぐるアンチノミーが生じることになる。こうして、現象と物自体との区別ということだけでは退けられないアンチノミー問題の根深さが、「現象の解明」という課題における知性概念の適用の不可欠性、という要求の中に見出される。それは、感性界と知性界の峻別に安んじていた 1770 年論文のカントが理解できていなかった問題である。アンチノミーの問題性は、本来的には、感性界における知性概念の客観的実在性、という超越論的演繹の課題の必然性が見出される裏で初めて、その真の源泉が理解されるものであると言えるだろう。

以上のようにして本稿は、アンチノミーにおける超越論的実在論という想定を、現象か物自体かという〈対象〉の取り違えの問題ではなく、知性的原理の〈適用法〉という問題の観点から理解する。そこでただちに思い浮かぶ疑問は、次の二点である。第一に、アンチノミーが観念論的な「全体」をめぐる問題であるとすれば、矛盾対当の前提となる排中律が成立しないことになるのではないか、という問題である。そして第二に、知性概念の不適切な「実在的使用」と、カント自身の認識論に「批判的」に継承されたカテゴリーの「実在的使用」とは、どのように異なるのか、という問題である。最後にこれらの疑問について、図式論の論点が、アンチノミー問題の本来的な所在と克服についてどのような洞察をもたらすか、という問いの方向から考察してみたい。

3. アンチノミーの「批判的解決」と「超越論的図式」

3.1 「批判的解決」の要件

アンチノミー問題に対するカントの「批判的解決」(kritische Entscheidung) (A497/B525) の基盤は、一般的には、現象についてはそもそも「全体」が与えられないこと、そして、カ

テゴリーの客観的妥当性の範囲を、可能的経験に限定することにあると理解される。これに対して本稿では、次の点に注意したい。すなわち、経験的認識の対象を現象としてみなす、あるいは、カテゴリー使用の範囲を経験的認識に限定する、ということだけでは、それらのカテゴリーを論理的・無時間的な原理のまま適用してしまう限り、アンチノミー問題を根本的に退けたことにはならない、ということである。言い換えれば、物自体についての実在論的な思考ではなく、現象についての観念論的な思考においても、論理的な原理がそのまま適用されるならば、二者択一のジレンマに陥りうる、ということである。

たとえば、「因果性」のカテゴリーに従って、諸現象のあいだに原因と結果の必然的関係を認めるならば、そこにはやはり、その制約系列が有限であるのか無限であるのか、という問いが生じる。そしてその問いは、〈カテゴリーの正しい適用対象は、経験的に与えられうる対象、すなわち現象だけである〉と答えるだけでは、退けることはできない。なぜならば、そのような経験的認識への制限に訴えるだけでは、実在を認めうる過去の現象と、実在が認められないはずの第一原因とを区別することができないからである。経験において直接与えられないという点では、過去の現象も第一原因も同じなのであり、制約系列をたどることだけで過去の現象の実在を主張することができるとするならば、〈第一原因は経験的に与えられえない〉という認識の限界に訴えることは無意味である。むしろ、与えられた現象についての経験的認識が、ほかならぬそのような認識であることの究極の根拠を求めて制約系列をたどる、という「現象の解明」の要求が依然として残り、無限背進を認めるならば真理性的の保証が得られなくなる、というジレンマに陥るのである。

これは、時間という感性的原理と知性的原理とを正しく組み合わせるための論理の欠如、という事態がもたらす苦境にほかならない。すなわち、現象の実在的な因果系列について推論するうえで、根拠と帰結という論理的な関係がそのまま当て嵌められてしまっているゆえに、結論の真理性的を保証する公理への「論理的な要求」、つまり「制約系列の完全性」への要求が承認されてしまうのである。同様のことは、世界の空間的・時間的限界、単純者の分割不可能性、偶然的なものの系列における必然的存在者など、アンチノミー論が扱う問題全般に当て嵌まる。経験的認識の真理性的の保証を、「制約の系列」という観点から求めようとするかぎり、対象を物自体として理解しようとするかぎり、現象として理解しようとするかぎり、公理としての「無制約者」を要求する構造が成立してしまうのである。

したがって、アンチノミーの「批判的解決」とは、このようなアンチノミー問題を惹起してしまわないような、カテゴリー使用と経験的真理の理論に基づかねばならない。そしてその理論には、実在した過去の現象と第一原因とがいかんして区別されうるか、ということの説明が求められるのである⁽¹⁾。そこで、そのような区別の可能性のために必要であ

るのは、カテゴリーに対して、単に経験的使用という制限を当て嵌めることではなく、カテゴリーそのものを「超越論的時間規定」(A139/B178)として、いわば〈時間化〉するということである。そのようなカテゴリーの適用法を論じるのが、図式論である。

3.2 「制約の系列」から「超越論的図式」へ

図式論に従えば、「量」、「質」、「関係」、「様相」の各カテゴリーは、時間という純粹直観形式との協働によって、「規則に従ったア・プリオリな時間規定」としての「超越論的図式」を生み出し、「時間系列」(Zeitreihe)、「時間内容」(Zeitinhalt)、「時間秩序」(Zeitordnung)、「時間総括」(Zeitbegriff)の理解をそれぞれ可能にする(cf. A145/B184f.)。ところで超越論的感性論では、純粹直観形式としての時間は、部分に先行し部分を可能にする全体であるという点に、その「直観」性の本質が認められている(cf. A31f/B47f.)。つまり、時間とは、「与えられた一つの無限量」(eine unendliche gegebene Grösse)(A25/B39f.)という〈一にして唯一の全体〉である。そしてカテゴリーは、この純粹直観形式と結びついた超越論的図式として、「あらゆる可能的経験の全体」(das Ganze aller möglichen Erfahrung)(A146/ B185)を構成する。こうして図式論では、経験的真理を可能にする「超越論的真理」(transzendente Wahrheit)が、このア・プリオリな全体に対する関係、ということとして定義される(cf. A146/B185)。つまり、ある現象に関する経験的認識の真理性は、実在的な制約系列の完全性によってではなく、「あらゆる可能的経験の全体」という形式的な連関の中で、その現象を整合的に位置づけることができる、ということとして成立することになる。

これとまさに同じことが、アンチノミー論においても論じられる。すなわち、諸現象の経験的真理性は、それらが「一つの経験において正しく汎通的(durchgängig)に連関している」ということによって保証され、現象は、「一つの経験的な連関」のうち存する限りにおいてのみ、その現実性が認められうる(cf. A492f/B520f.)。したがって、過去の現象の実在に関する真偽の区別を決定するのも、この可能的な全体との関係である。つまりカントによれば、過去の現象が帰属する遡及的系列は、「一つの可能的経験の連関」のうちのみ、「現実的なものとして表象される」のである(cf. A495/B523)。

さて、図式論とは、以上のような真理性概念を、『純粹理性批判』において最初に打ち出す議論である。そしてそれは、世界系列の有限性・無限性をめぐるアンチノミーの「批判的解決」にとって、核心的な論点を含む。この「批判的解決」は、一言で言えば、感性界の制約系列は有限でも無限でもない、という理解に基づいているが、先に述べたとおり、経験的認識の限界に訴えたり、カテゴリーを経験的使用に制限したりするというだけでは、

この解決を根拠づけたことにはならない。その根拠づけのためには、そもそも感性界の全体や限界を論じることができないのはなぜか、ということが説明されねばならない。そこでその説明のために、二つの論点を図式論から取り出すことができる。

第一に、超越論的図式が構成する「あらゆる可能的経験の全体」とは、部分に先立ち部分を可能にする全体である純粹直観形式に基づくものとして、いかなる大きさの部分やいかなる限界に対しても、さらにそれを包み込んでしまうような可能的全体である。このア・プリオリな全体において与えられる限りにおいて、いかなる総合も絶対的な全体や限界に至ることはできず、したがって、そのような全体や限界の認識も原理的に不可能であることになる。「一つの可能的経験の連関」に帰属するものとして実在が認められる過去の現象と、絶対的な限界である世界の始まりや第一原因との区別は、このような仕方では説明される。

第二に、このア・プリオリな無限の全体それ自体を、実在する無限の世界としてみなすこともできない。というのは、この可能的な全体は、それ自体は単独で認識対象となることのできない純粹直観形式と、同じくそれだけでは認識対象を構成することのできない純粹知性概念（カテゴリー）との協働によって構成される超越論的図式であり、それとの関係においてのみ現象の経験的真理性が認められうるどころの、可能性の制約としての形式的全体である。したがって、認識を可能にする制約である限りのこの全体そのものを、認識の対象として実体化することはできない。世界系列が無限の全体として実在することを主張する反定立の誤謬は、「与えられた一つの無限量」とされる空間・時間について、それが可能性の制約であることを理解しないことに起因する、と言える。

以上のように、現象の可能性の制約を、「制約の系列」の実在的全体としてではなく、「超越論的図式」が構成する可能的全体として理解することによって、「現象の解明」という課題が求める経験的認識の真理性の基礎が捉えなおされると同時に、感性界については、絶対的な全体や限界について論じることが原理的にできない、という説明が与えられることになる。

4. 結論

本稿では、「現象を物自体としてみなす」という超越論的実在論の立場を、現象と物自体との取り違えではなく、知性的原理の適用の誤りを犯している立場として捉えなおし、その観点から、アンチノミーという事態においてカントがつかまえようとしていた問題の本質に迫ろうとした。この解釈はラディカルなものであり、相当の難点を残していると思われるが、この試みには二つの利点がある。第一に、アンチノミーの各証明のうちに、観

念論的な考え方が取り入れられていることの理由を説明できる、ということであり、第二に、感性的原理と知性的原理の交錯をどのように整理するかという点において、アンチノミー論と図式論との問題の通底性を明確にできる、ということである。

経験的認識の対象は「感性の変容」としての現象である、という観念論の立場を採っていたとしても、理性の「論理的要求」に従って知性的原理をそのまま適用するかぎり、制約系列の全体や限界への問いは生き残ってしまう。アンチノミーが「現象の解明」という課題の遂行において生じる問題であるというカントの主張を、本稿ではこのように理解する。そしてこの問題に対して、図式論は、制約系列の実在的全体への要請を伴うことのない経験的真理性の概念を与える。それによれば、感性的原理が知性的原理に対してあらかじめ何らかの仕方では制約づけを施すことで成立する「超越論的図式」は、現象の認識がそれとの関係において真理性を獲得するところの「可能性の制約」であると同時に、現象が「絶対的全体」を成さないことの説明を与える原理である。

この感性と知性の協働ということが、図式論の構想によって具体的にどのように説明されるかという問いについては、別の論を俟たねばならない。しかし本稿の考察において、超越論的図式という考え方によってカントが確立しようとした真の「現象」の概念が、本質的にアンチノミーを惹起しないような対象の論理を含んでいる、という理解の端緒をつかむことができた。ある与えられた現象の可能性の制約を「解明」という課題に対して、「制約の系列」という論理的な枠組みの中で答えを見出そうとしたのが超越論的実在論であるのに対して、「超越論的図式」という直観的 - 論理的な枠組みを構築したことが、カントの超越論的観念論の洞察であったという理解を得たことで、一応の結論としたい。

註

- (1) 『純粹理性批判』からの引用は、慣例に従い、原版の頁番号で引用箇所を示した。その際、A は第一版を、B は第二版を表す。その他のカントの著作については、アカデミー版カント全集 (Ak.) の巻数、頁番号の順で引用箇所を示した。訳文はすべて筆者による。
- (2) 「アンチノミーは実在ではなく理性認識の問題である」として、認識主体にとっての認識可能性という問題の側面を強調したアンチノミー論解釈については、大橋 (2006) を参照。
- (3) ファルケンブルクは、1772 年頃におけるこの言葉が、宇宙論的アンチノミーを初めて表現したものである、と考える (cf. Falkenburg, 2000, S.158)。
- (4) この要求は、定立命題一般を支持する理性の「思弁的関心」にもっとも顕著に現れる。その「思弁的関心」とは、制約系列の全体を完全にア・プリオリに捉え (fassen)、そうして被制約者の導出を理解する (begreifen) ということであり、この関心に基づいて、無制約者の概念 (宇宙論的理念) が措定される (cf. A466f/B494f)。
- (5) 「反省概念の二義性について」の議論が、現象と物自体を区別しない立場に対する批判であり、両者の「混同のメカニズム」を明らかにするための議論である、という解釈については、佐藤 (2008) を参照。
- (6) Cf. カント (2001), 山本道雄 訳, 「可感界と可想界の形式と原理」, 『カント全集 3』, 岩波書店, p.463, 訳注 (28)。

- (7) 前提の完全性を求める理性の論理的な要求が、純粋知性概念（カテゴリー）の誤使用を呼び込む過程については、Grier (2001, pp.101-139) を参照。
- (8) バードによれば、第二アンチノミー・定立命題の証明は、スコラ哲学的合理論を背景にした「実体」概念に依拠しており、私たちがその要求を受け入れねばならない理由を理解するのは難しい (cf. Bird, 2006, p.669)。
- (9) ケンプ・スミスによれば、どの原因も「それぞれの段階において」出来事を十全に根拠づけているのであり、したがって、第三アンチノミー・定立命題の証明における、原因の「完全」な系列への要求は誤りである (cf. Kemp Smith, 1918, p.493)。
- (10) Cf. Adickes (1889, S.356, S.368); Kemp Smith (1918, p.484); Broad (1955, pp.3-5); Russell (1972, p.160); Malzkorn (1999, S.257)。
- (11) カントは事象の現実性について、検証主義的な立場には立たない。「経験的思惟一般の公準」における「現実性」に関する議論では、直接的に知覚されない事象の現実性が、「一つの可能的経験」における連関を通じて、「相対的にア・プリオリに」認識される、ということが論じられている (cf. A225f/B272f)。それゆえにこそ、現実的な過去の現象と、現実的ではないはずの第一原因との区別を説明しうる論理が必要とされる。

文献

- Adickes, Erich (hrsg.) (1889). *Immanuel Kants Kritik der reinen Vernunft mit einer Einleitung und Anmerkungen*, Berlin: Mayer & Müller.
- Al-Azm, Sadik J. (1972). *The Origins of Kant's Arguments in the Antinomies*, Oxford: Oxford University Press.
- Bird, Graham (2006). *The Revolutionary Kant: A Commentary on the Critique of Pure Reason*, Chicago and La Salle: Open Court Publishing Company.
- Broad, C. D. (1955). 'Kant's Mathematical Antinomies', in *Proceedings of Aristotelian Society*, 40, 1-22.
- 千葉清史 (2008). 『純粋理性批判』諸アンチノミー導出の統一的構造, 日本カント協会編, 『日本カント研究 9 — カントと悪の問題』(141-156 頁), 理想社.
- Craig, William Lane (1979). 'Kant's First Antinomy and the Beginning of the Universe', in *Zeitschrift für philosophische Forschung*, 33, 553-566.
- Falkenburg, Brigitte (2000). *Kants Kosmologie: Die wissenschaftliche Revolution der Naturphilosophie im 18. Jahrhundert*, Frankfurt am Main: Vittorio Klostermann.
- Gram, Moltke S. (1969). 'Kant's First Antinomy', in Lewis W. Beck (ed.), *Kant's Studies Today*, La Salle, Illinois: The Open Court Publishing Co., 210-229 (first printed in *The Monist*, 51, (1967), 499-518).
- Grier, Michelle (2001). *Kant's Doctrine of Transcendental Illusion*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Kant, Immanuel (1900-). *Kants Gesammelte Schriften*, in 29 Bde., Berlin: Walter de Gruyter.
- Kemp Smith, Norman (1918). *A Commentary to Kant's 'Critique of Pure Reason'*, London and Basingstoke: The Macmillan Press Ltd. (reprinted in 1979).
- Malzkorn, Wolfgang (1999). *Kants Kosmologie-Kritik: Eine formale Analyse der Antinomienlehre*, Berlin, New York: Walter de Gruyter.
- 大橋容一郎 (2006). 「アンチノミー」, 『カント全集・別巻』(241-271 頁), 岩波書店.
- Russell, Bertrand (1972). *Our Knowledge of the External World: As a Field for Scientific Method in Philosophy*, London: George Allen & Unwin Ltd.
- 佐藤慶太 (2008). 「区別 (Unterscheidung)」と「混同 (Verwechslung)」——「フェノメナとヌーメナ」と「反省概念の二義性」の役割分担について, 日本カント協会編, 『日本カント研究 9 — カントと悪の問題』(123-139 頁), 理想社.
- Schmucker, Josef (1990). *Das Weltproblem in Kants Kritik der reinen Vernunft: Kommentar und Strukturanalyse des ersten Buches und des zweiten Hauptstücks des zweiten Buches der transzendentalen Dialektik*, Bonn: Bouvier Verlag.

[明治大学農学部専任講師・哲学史]